

# 平成25年度事業報告書

## 1 理事会の開催状況

開催期日	議案等
平成25年 5月30日	<ol style="list-style-type: none"><li>1 平成24年度事業報告及び決算の承認について</li><li>2 定時評議員会の招集について</li><li>3 評議員会へ提出する役員等の候補者名簿について</li><li>4 就業規程の一部改正について</li><li>5 職務の執行の状況について（報告）</li></ol>
平成25年6月28日 (決議の省略の方法による)	<ol style="list-style-type: none"><li>1 理事長の選定について</li><li>2 常務理事の選定について</li><li>3 事務局長の職務の委嘱について</li></ol>
平成26年2月12日	<ol style="list-style-type: none"><li>1 特定資産の管理運用について</li><li>2 平成26年度事業計画案及び収支予算案について</li><li>3 職務の執行の状況について（報告）</li></ol>
平成26年2月14日 (決議の省略の方法による)	<ol style="list-style-type: none"><li>1 平成25年度の事業計画の変更について</li><li>2 平成25年度収支予算の補正について</li></ol>

## 2 評議員会の開催状況

開催期日	議案等
平成25年 6月28日	<ol style="list-style-type: none"><li>1 役員を選任について</li><li>2 平成24年度決算の承認について</li><li>3 平成24年度事業報告について（報告）</li><li>4 平成25年度事業計画及び収支予算について（報告）</li></ol>

### 3 宝くじ基金の資金貸付

市町村が行う公共施設整備事業や災害関連事業に対し、宝くじ基金の資金貸付を行いました。宝くじ基金は、サマージャンボ宝くじ（市町村振興宝くじ）の収益金をもって交付される宮崎県交付金を原資として造成されたものです。

#### (1) 貸付実績

○貸付金額

(単位：円)

貸付年月日	貸付金額		
	12年償還	15年償還	計
平成25年4月24日	—	176,900,000	176,900,000
平成25年5月24日	633,900,000	1,027,000,000	1,660,900,000
平成26年3月24日	159,600,000	101,300,000	260,900,000
計	793,500,000	1,305,200,000	2,098,700,000

○市町村別の貸付一覧

団体名	12年償還		15年償還		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
宮崎市			1	500,000,000	1	500,000,000
都城市	4	113,900,000			4	113,900,000
延岡市	1	504,000,000			1	504,000,000
日南市			7	175,000,000	7	175,000,000
日向市			2	50,800,000	2	50,800,000
小林市	1	159,600,000	1	353,800,000	2	513,400,000
高鍋町			3	66,900,000	3	66,900,000
美郷町			1	158,700,000	1	158,700,000
日之影町	1	16,000,000			1	16,000,000
合計	7	793,500,000	15	1,305,200,000	22	2,098,700,000

○市町村別の貸付事業名一覧

(単位：千円)

団体名	事業名	貸付額	団体名	事業名	貸付額
宮崎市	宮崎駅東通線整備事業ほか	500,000	日向市	保育所等整備事業	47,000
都城市	常備消防施設整備事業	51,700		〃	3,800
	消防団車両整備事業	31,400	日南市	一般事業（河川等事業）	11,700
	防災基盤整備事業	24,900		地方道路等整備事業	75,500
	クリーンセンター関連事業	5,900		防災対策事業（防災）	11,800
延岡市	新最終処分場建設事業	504,000		防災対策事業（防災基盤）	32,800
小林市	市道整備事業	159,600		施設整備事業（一般財源化分）	4,700
	〃	353,800		施設（一般財源化分）整備事業	21,700
高鍋町	公共事業等	30,300	地方道路等整備事業	16,800	
	地方道路等整備事業	18,400	美郷町	合併市町村振興基金造成事業	158,700
	公共事業等	18,200	日之影町	水源の里振興基金	16,000
			計		2,098,700

(2) 貸付条件

貸付年月日	償還期間	償還期限	据置期間	据置期限	貸付利率
平成 25 年 4 月 24 日	1 5 年以内	H40. 3. 24	3 年以内	H28. 3. 24	0. 4%
平成 25 年 5 月 24 日	1 2 年以内	H37. 3. 24	2 年以内	H27. 3. 24	0. 3%
	1 5 年以内	H40. 3. 24	3 年以内	H28. 3. 24	0. 4%
平成 26 年 3 月 24 日	1 2 年以内	H38. 3. 24	2 年以内	H28. 3. 24	0. 3%
	1 5 年以内	H41. 3. 24	3 年以内	H29. 3. 24	0. 4%
・ 貸付利率 財政融資資金（政府資金）の貸付金利から 0. 3 ポイントを減じた後の利率 ・ 償還の方法 半年賦元金均等償還					

(3) 貸付残高（平成 2 5 年度末）

(単位：円)

団体数	事業数	貸付総額①	全国協会（借入）②	正味貸付残額①－②
20	272	13,444,231,910	3,799,183,356	9,645,048,554

#### 4 市町村交付金の交付

オータムジャンボ宝くじ（新市町村振興宝くじ）の収益金をもって交付される宮崎県交付金を全市町村に交付しました。交付金の対象となる事業は、地方財政法第32条に規定する事業です。

平成 25 年度交付金	178,417,976 円	（うち時効金 11,988,689 円）
預金利息	1,768 円	
配分額 合計	178,419,744 円	

#### ○市町村交付金の交付状況

（単位；千円）

団体名	均等割	人口割	合 計	団体名	均等割	人口割	合 計
宮崎市	6,758	41,972	48,730	新富町	1,352	1,896	3,247
都城市	6,758	17,770	24,529	西米良村	1,352	130	1,482
延岡市	5,407	13,745	19,152	木城町	1,352	542	1,894
日南市	4,055	6,044	10,099	川南町	1,352	1,782	3,134
小林市	4,055	5,058	9,113	都農町	1,352	1,167	2,519
日向市	2,703	6,624	9,328	門川町	1,352	1,975	3,327
串間市	1,352	2,143	3,495	諸塚村	1,352	197	1,549
西都市	1,352	3,417	4,769	椎葉村	1,352	324	1,676
えびの市	1,352	2,264	3,615	美郷町	4,055	655	4,710
三股町	1,352	2,598	3,950	高千穂町	1,352	1,438	2,790
高原町	1,352	1,048	2,399	日之影町	1,352	468	1,819
国富町	1,352	2,191	3,542	五ヶ瀬町	1,352	464	1,816
綾 町	1,352	757	2,109				
高鍋町	1,352	2,277	3,629	合 計	59,473	118,946	178,420

※ 均等割 1 / 3（合併前の平成 17 年 4 月 1 日現在の市町村数で配分）

人口割 2 / 3（平成 22 年 10 月 1 日現在・・・直近の国勢調査）

※ 千円単位で計上したため、端数処理の関係から必ずしも合計額と一致しない

## 5 研修事業

(1) 一般研修（研修延日数 73日：受講者数989名）

- ・新規採用職員、一般職員、新任係長、新任課長補佐、新任課長等階層別研修の実施

(2) 能力開発研修（研修延日数 133日：受講者数 1,719名）

- ・リスクマネジメントセミナー、自治体経営改革と行政評価セミナー、コンプライアンスセミナー、法制執務セミナー、地方公務員法セミナー、民法セミナー、ハードクレーム対応セミナー等の実施

(3) 専門実務研修（研修延日数 19日：受講者数 356名）

- ・公営企業会計セミナー、税務関係職員初任者研修等の実施

(4) 指導者育成研修（研修延日数 6日：受講者数 124名）

- ・人材育成基本研修、公務員倫理基礎研修、研修講師研究会等の実施

(5) 研修支援

- ・出前研修の実施（研修延日数27日：受講者数 1,380名）  
13団体、20講座
- ・中央研修機関派遣費助成（市町村アカデミー、国際文化アカデミー、自治大学校、国土交通大学校、全国建設研修センター）  
16団体、126名（助成金 5,542,000円）

※受講者数等

- ・研修数 49研修、研修延日数 258日、受講者総数 4,694名

## 6 助成事業

### (1) 市町村・地域づくり団体等協働モデル事業 (2,844,032円)

市町村及び地域づくり団体等が協働して行う、地域づくり推進のための研修会等の事業の実施に要する経費に対して助成し、地域のより一層の活性化を図るための事業を推進しました。

① 鞍岡地域づくり協議会 (五ヶ瀬町)	500,000円
② 宮崎商工会議所 (宮崎市)	400,000円
③ 特定非営利活動法人 のべおか健寿ささえ愛隊 (延岡市)	500,000円
④ 川南町 (川南町)	322,040円
⑤ 飫肥楽市楽座 (日南市)	395,200円
⑥ NPO法人 ごんはる (日南市)	226,792円
⑦ 特定非営利活動法人 五ヶ瀬川流域ネットワーク (延岡市)	500,000円

### (2) 市町村職員自主研究グループ支援事業 (294,017円)

市町村職員等で組織する自主研究グループ活動へ財政的支援を行い、職員相互の啓発意欲の高揚、職員の政策形成能力の向上等に寄与することとしました。

① MKB こばやし	39,975円
② Kobayashi☆おもてなし隊	86,611円
③ 国富論	100,000円
④ リレーション・メイカーズ	67,431円

### (3) 地方4団体に対する助成 (20,484,783円)

市長会、町村会、市議会議長会及び町村議会議長会が行う市町村職員、議員等の人材育成に係る研修及び市町村振興のための調査・研究事業に対し次のとおり助成しました。

① 宮崎県市長会	4,668,132円
② 宮崎県町村会	7,000,000円
③ 宮崎県市議会議長会	3,436,651円
④ 宮崎県町村議会議長会	5,380,000円

## 7 市町村の振興に関する調査研究及び情報提供事業

### (1) 市町村窓口業務改善事業 (2,520,000円)

各市町村の窓口における現状のサービスレベルを調査及び評価し、市町村ごとに改善の提案及び研修を実施した。本事業は、職員自らの力で問題の発見・解決を進めていくことで、窓口サービスのさらなる改善を図り、住民満足度の向上につなげることを目的に行いました。

(都城市、日南市、串間市、小林市、えびの市、三股町、綾町)

### (2) 「自治みやざき第84号」の発行 (283,500円)

市町村の情報発信に呼応し、文化の創造、観光や地場産業の振興、地域間交流の推進など、市町村の振興に寄与する観点から発行しました。

(年1回、2,000部)

### (3) 「地域情報誌・風」の発行 (903,000円)

当協会が関わってきた、地域づくり団体等を広く市町村住民に情報発信することで、さらなる地域づくりの輪を広げました。

(年1回、4,000部)

## 8 宮崎県・市町村災害時安心基金を活用した被災者支援事業

本基金は、「自然災害による被災者の当面の生活を支援する」という制度趣旨のもとに設立され、本協会がその管理運営に携わっています。

平成25年度は、災害の発生がなく交付実績はありませんでした。

## 9 その他の主要事業

### (1) 市町村振興宝くじの販売促進(サマージャンボ宝くじ、オータムジャンボ宝くじ)

#### ① 広報活動

- ・うちわ作成・配布 (55,000本・サマージャンボのみ)
- ・啓発資材の配布 (10,900個・オータムジャンボのみ)
- ・街頭キャンペーン(宮崎市・カンシャインレディ、都城市、延岡市・若鮎レディ、日向市・ひまわりレディ、日南市・フレッシュレディ)
- ・公共掲示板へのポスター掲示及び市町村広報紙への掲載
- ・宮崎交通バス車内ポスター掲示  
(サマージャンボ：150台×26日、オータムジャンボ：150台×26日)
- ・長期貸付施設掲示用表示板3枚設置(アクリルプレート)

#### ② 販売実績・収益金配分等概要

(単価：円)

区 分	サマージャンボ	オータムジャンボ	備 考
・ 発売期間	H25.7.12～8.2	H25.9.20～10.11	
・ 販売実績 全 国	91,561,888,800	36,778,722,000	
宮 崎 県	662,077,000	240,995,100	
・ 本県配分額	445,856,757	178,417,976	
収益金	422,338,425	166,429,287	
時効金	23,518,332	11,988,689	
・ 全国協会納付金	44,585,673	—	10%納付
・ 実質配分額	401,271,084	178,417,976	
・ 市町村配分額	—	178,417,976	100%配分

※オータムジャンボ宝くじ交付金は、利息1,768円を含めた178,419,744円を各市町村に交付しました。

※平成25年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書は作成しない。